

導入年月		都道府県	沖縄県 離島
設置先施設	人口200人の集落	設置容量	
運用			

人口約200人の集落で共同使用
 使用上の注意を掲示して、住民各自が投入する

◆使用上の注意◆

使用方法

- ・中に入れるものは細かくして下さい。
- ・事業系の生ゴミは投入しないで下さい。
- ・生ゴミが入り口に引っかからないよう気をつけましょう。
- ・生ゴミ投入後、フタはきちんと閉めましょう。

処理可能物

- ・一般生ゴミ（調理くず、残飯、魚あら等）

処理が困難な物（大量に投入できない物）

- ・卵の殻（砕いて投入して下さい）
- ・唐辛子類（※全投入量の5%以内）

処理不可能物（絶対投入してはならない物）

- ・生ゴミ以外の物

※割り箸、紙、動物の大骨、貝殻、ビニール、プラスチック、木
類、金属、ガラス類、タバコの吸殻、殺虫剤、石油類、コーヒーの豆かす 等

